

今回の衆議院選挙では、党の幹事長や現役大臣、大臣経験者など大物議員が相次いで過去の言動を批判されて小選挙区で落選した。ところが重複立候補した比例代表で続々と復活当選している。有権者には到底納得できない結果だろう。

こうした比例復活のいわば“落選執行猶予議員”たちも、いったん議員バッジをつけると小選挙区で当選した議員と区別はなく、自分が選挙区で不信任された立場であることを忘れて選挙区でもそっくりかえるようになる。

なぜこのようなおかしい救済措置制度があるのか。調べてみると、小選挙区制の欠点の一つである死票の多さを軽減するためだという。いまいよく分からない。ある選挙区では、惜敗率 20%でも当選しており、また 3 人の立候補者全員当選となった選挙区もある。とても健全な選挙制度とは思えない。

いずれにしても、本来国民から選ばれていない政治家が、堂々と国政に関与する制度はおかしい。要は政党の都合、大政党に有利な制度のように思えてならない。

そこで、次の提言をしたい。

1. 小選挙区との重複立候補や当選に、一定の制限を設ける。
  - (1) 比例区や重複立候補の年齢制限を設ける。(すでに自民党では 73 歳以上は比例区には原則として立候補できないとする内規を定めている)
  - (2) 内閣や党の要職にある人やその経験者の重複立候補はしない。  
(例えば、総理、大臣、党役員やその経験者。このような小選挙区で勝って当たり前な人達は自ら重複を辞退すべき。辞退している人もいる。)
  - (3) 過去に疑惑や不祥事があった不行跡議員の比例立候補はできない。
  - (4) 惜敗率が 80%以上でないと復活当選できない。
2. 比例復活当選の制度そのものを廃止する。その分議員定数を削減する。
3. 小選挙区当選者と復活当選者との差別化をする。(例えば、復活議員報酬を半額にする。議員バッジの大きさを一回り小さく、または色を変えるなど)

先般行われた自民党総裁選についても、旧態依然とした長老議員支配の、派閥の力学が働く、自分たちに都合の良い制度、仕組みにしている。今の選挙制度を抜本から見直し、改革せねばならないだろう。

一方プロ野球の世界では、両リーグともクライマックスシリーズで復活はならなかったが、同じ復活でもこのような制度、仕組みは納得がいく。やはり何の世界でも、復活するにはそれなりのみんなが納得する制度、結果、理由などがあってしかるべきだろう。

(2021/11/15)